区職員向け「福祉理解スキルアップ講座」の開催について

- ◇日時: 令和6年 10 月 23 日(水) 9時 30 分~17 時
- ◇場所:本庁舎 11 階 第五·六委員会室
- ◇参加者:72 名(全部局から参加)
- ◇目的:① 障がい当事者の声を直接聞き、日常生活での社会的障壁(生きづらさ)を感じる場面や、 必要とされる合理的配慮について知ることで、当事者(区民)の立場に立った窓口対応力(合理的配慮)の向上を図る。
 - ② 障害者差別解消法の趣旨、区職員に求められる役割等を学ぶ。

◇カリキュラム

カリキュラム	内容
○障害福祉課からの講義	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する大田区職員対応要領」や
	「障がいのある人に対する情報保障のためのガイドライン」等を使用し、区職
	員が障がい理解と合理的配慮の考え方を身につけるとともに、区民にとって
	利用しやすい行政サービスとなるよう、寄り添った対応を心がけることを
	目的として講義を行った。
〇障害当事者による講話	車椅子を使用している方や、視覚に障がいのある方が窓口に訪れた際の職
·粟田 修平氏(NPO 法人大身連)	員の具体的な対応の仕方について、これまでの窓口での経験からお話しいた
·山内 京子氏(大田区視覚障害者福祉協会)	だいた。
	主に以下のテーマでお話しいただいた。
○「障害者差別解消法」に関する講義	○「障害」とはなにか
·綿 祐二氏(日本福祉大学福祉経営学部教授/	○障害者差別に関するこれまでの国の動向
社会福祉法人睦月会理事長)	○なぜ障害者差別は起こるのか、なくすためには
	○障がいのある方の生活上の不便さ、合理的配慮
○事例検討	実際にあった事例を元に、区職員としてどのような調整を行うかについて
	グループで検討を行い発表し、綿講師からの講評をいただいた。
	○ケース1:区役所の窓口での対応について
	○ケース2:聴覚障がい者の講演会への参加について

◇受講者の声(一部紹介)



① 自分が思う障がいのある方の困りごとと、障がいのある方が思う困りごとに差があることが分かった。 正解はなにか分からないが、個々で求めていることは違うので、分からない時は声をかける。 そしてそれぞれの意見を聞いて、調整していくことが大切だと思った。



② 合理的配慮のことや、差別なのか区別なのかなど、考えさせられる話が多く、 仕事だけでなく、普段の生活でも大事になってくるものだと感じました。また、人によって価値観や困りごとなども違うので、ゆずりあいが重要だと感じました。



③ 「障害とは何か」という講師の問に対し、社会的に ハンデのあることだと思ったが、講義を聞くうちに、 障がいとはその人のもつ特性や状態であり、健常者と 比べてこうだという捉え方は違うと分かった。



④ 前提として人に対する尊重の気持ちがないとならない、すごく当たり前のことに立ち返れた。窓口で対応する時に、どう対応したらよいか戸惑うことがあったが、変に構えることなく、援助が必要か尋ねるようにしようと思った。